

令和 6 年12月20日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

文教委員長 大 倉 あき子

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和 6 年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

令和 6 年10月16日（水）から10月17日（木）まで

2 視察先

大和郡山市（奈良県）、羽島市（岐阜県）

3 視察項目

(1) 不登校対策総合プログラム（大和郡山市）

本市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を施策の柱とした学校教育において、一人一人が自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成、誰一人取り残さない一人一人を大切にする教育の実現を目指している。

長期欠席傾向にある児童・生徒の支援に向けた取組としては、令和 2 年 4 月に適応支援教室 A—R o o m（国における教育支援センター）を開設し、教員免許を有する学習指導員による個別学習や心理専門職員による児童・生徒のカウンセリング、保護者面談等を実施している。

また、令和 5 年度に設置した長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会では、既存施策の検証や新たな取組を研究するとともに、令和 6 年度は、市立小学校 4 校において校内に別室を設置し、同室に支援員を配置することで子どもたちが安心感を得ながら個別最適な学びができる環境を整える取組を始めた。

そこで、本市議会としても、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の参考とするため、先進事例の視察を行った。

(2) 部活動の地域移行（羽島市）

本市では、令和３年度に三鷹市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、部活動の地域移行について具体的な検討を始めた。

令和４年度に、休日の部活動の指導を担う地域の人材を部活動指導員として任用開始するとともに、新たな地域クラブ活動のモデル実施として、地域合同部活動である三鷹市空手道部を立ち上げた。令和５年度以降は、地域と連携した三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会において、学校部活動における課題等について協議、検討するとともに、学校以外の主体が運営し、中学生の自発的参加により行う地域クラブ活動の立ち上げを支援している。

今後は、中学生の多様で豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実と教員の働き方改革を目指し、休日には教員が部活動に関わらない体制を構築するとともに、地域と連携した学校部活動と地域クラブ活動を推進することとしている。

そこで、本市議会としても、部活動の地域移行の在り方の参考とするため、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

大倉あき子、伊沢けい子、原 めぐみ、谷口 敏也、中泉きよし、
池田 有也、前田 まい

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部調整担当長 齊藤 真

(3) 随員職員

議会事務局議事係主任 橋本 勇樹

不登校対策総合プログラム

1 事業の概要及び経緯

大和郡山市では、市内小・中学校に在籍する不登校状態にある児童・生徒を支援するため、不登校解消に向けた取組を「不登校対策総合プログラム」として推進している。

不登校対策総合プログラムにおいて、平成9年に開設した適応指導教室「あゆみの広場」で得られた臨床の知を生かしながら柔軟な教育活動を展開することができるよう、平成16年4月に、全国に先駆けて不登校の児童・生徒向けの特別な教育課程編成が可能となる国の構造改革特区の認定を受けて、教育課程を弾力化した学科指導教室「ASU（あゆみ・スクエア・ユニバース）」を開設した。

平成18年からは、郡山城跡にある県指定文化財である城址会館（旧県立図書館）内を教室として活用していたが、城址会館の大規模改修の方針に伴い、令和5年4月から、旧法務局出張所の建物をリノベーションした現在の場所に移転するとともに、郡山北小学校及び郡山中学校分教室ASUとして新たに不登校特例校に指定されることとなった。

ASUは、不登校児童・生徒が一時的にも学校以外の場所で学ぶことを保障していくという教育上の配慮が必要であるとの考えの下、不登校児童・生徒の社会的自立を目指した新しい学びのスタイルを提供している。同時に、ASUカウンセリングステーションを設置し、臨床心理士等による児童・生徒の心理的支援にも努めている。

さらに、市内小・中学校にはスクールカウンセラーを配置して、各学校における不登校傾向にある児童・生徒や保護者とのカウンセリングも行い、ケースによりASUとのスムーズな連携を進めている。その他、通学区域の弾力化を図り、市内の不登校児童・生徒が転入学する学校を主体的に選択していけるように配慮している。

2 郡山北小学校・郡山中学校分教室ASUの特色

(1) 授業の特色

ASUでは、小・中学校ともに総授業時数の3割程度を削減している。

また、国語、社会、数学（算数）、音楽、美術（図画工作）、家庭、体育、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を削減し、以下の教科を新設している。

ア スポーツタイム

身体運動によるストレス解消、集団活動を通して社会性を身につける目的でスポーツ全般を中心とした活動を行う。

イ わくわくタイム

体験的な活動や実技科目の学習内容を中心に行い、生活の基礎となる力の育成を目指す。

ウ いきいきタイム

音楽や美術（図画工作）などの創作活動や表現活動を行い、豊かな感性の育成を目指す。

エ チャレンジタイム

計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組みながら児童・生徒自らが計画を立てることで意欲的な学習を目指す。

オ ASUタイム

自己を見詰める時間として児童・生徒が自由に語り合うことを通して、自己・他者理解を深める。

(2) 時間割（例：中学校3年生）

		月	火	水	木	金
9:00-9:20	ウォームアップ					
9:20-9:30	朝の会					
9:30-10:20	1 時間目	英語	社会	社会	数学	理科
10:30-11:20	2 時間目	理科	数学	英語	国語	社会
11:30-12:20	3 時間目	スポーツ	チャレンジ	チャレンジ	いきいき 音楽	チャレンジ
12:20-13:00	昼食・昼休み					
13:00-14:30	4ー5 時間目	ASU タイム	いきいき 美術	わくわく 家庭科	わくわく 技術	スポーツ
14:30-14:40	清掃					
14:40-15:00	クールダウン					
15:00	下校					

(3) 不登校児童・生徒等の実態に配慮した工夫

ア 通いやすい登下校時刻の設定

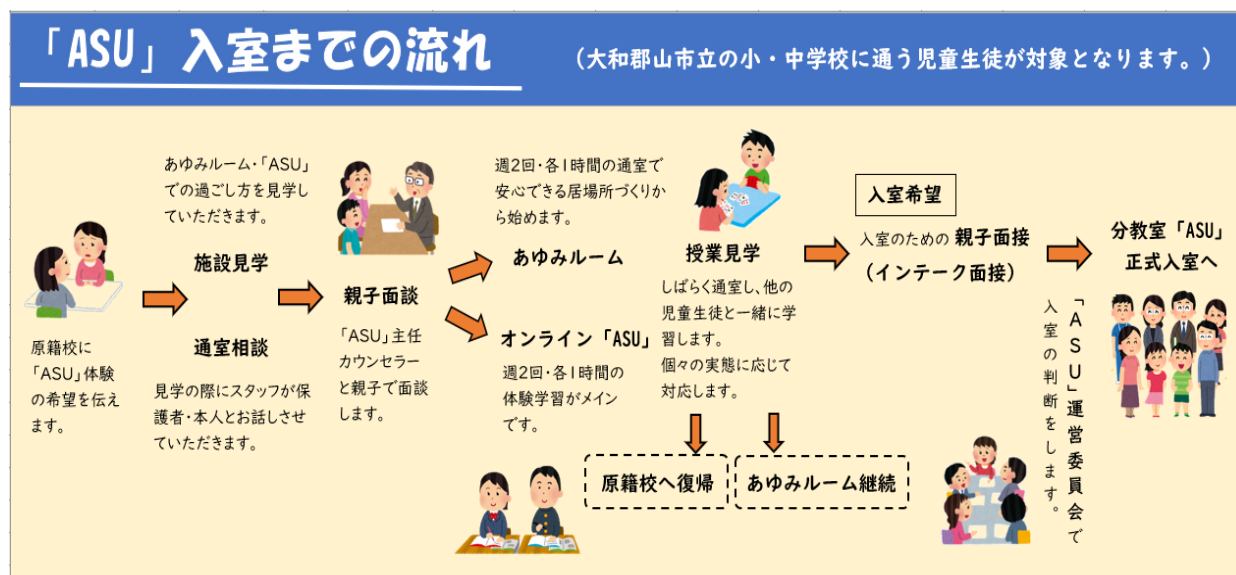
イ 小・中学校の垣根を越えて協力して取り組む課題の設定

ウ 国語、数学（算数）について習熟度別のクラスを編成

エ 登校できない児童・生徒への支援として、心理学専攻の大学院生等の家庭訪問の実施

オ 市内の保護者等を交えた「不登校を語るフォーラム」の開催

3 郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」入室までの流れ



※大和郡山市ホームページより

・あゆみルーム………不登校の児童・生徒がASUにスムーズに通い始めることができるように、週2回、各1時間の通室で、ASUのスタッフや子どもたちとゆっくり交流しながら、ASUへの入室を決めることができる「あゆみルーム」を施設内に開設している。

4 教室配置図



※大和郡山市資料より

5 児童・生徒及び教職員数の状況

(1) 対象児童・生徒

ア 大和郡山市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒

イ 病気や経済的理由を除く年間30年以上の欠席が続いている児童・生徒

ウ 本人に登校意欲があり、保護者の理解がある児童・生徒

(2) 児童・生徒数

※令和6年9月1日時点

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中学生	0人	1人	7人	—	—	—	8人

(3) 教職員配置状況

※令和6年9月1日時点

	職名	備考
1	校長（小学校）	1名（郡山北小学校長）
2	校長（中学校）	1名（郡山中学校長）
3	教頭（小学校）	1名（郡山北小学校教頭）
4	教頭（中学校）	1名（郡山中学校教頭）
5	県費主任教諭	1名
6	県費教諭	1名
7	県費常勤講師	2名
8	市費常勤講師	1名（養護教諭）
9	市費非常勤講師	7名
10	市費主任スクールカウンセラー	1名
11	市費スクールカウンセラー	2名

6 事業の成果及び今後の課題

ASUでの独自のカリキュラムを生かした授業を通して、児童・生徒が自信をつけて、行事に積極的に参加する様子が見られるようになるなど、体験活動等の効果を実感している。また、ASUを卒業した児童・生徒のほとんどが高校に進学し、中には教員になることを目指す卒業生もいる。

一方で、急増する不登校児童・生徒に対応していくためには、ASUだけではなく、市内小・中学校においても不登校対策の強化を検討する必要がある。

◎ 主な質疑

- ・児童・生徒がA S Uに入室する理由の分析について
- ・A S Uの児童・生徒が在籍校に戻る割合について
- ・A S Uを卒業した生徒の卒業後の状況把握について
- ・A S Uにも通っていない不登校児童・生徒への対応について
- ・A S Uの運営に係る経費と入室者が増えた場合の教職員の確保手段について
- ・市内の不登校児童・生徒の増加割合とA S Uの入室者数との相関関係について
- ・A S Uに係る評価と保護者からの意見聴取について

◎ 主な提供資料

- ・奈良県大和郡山市郡山北小学校・郡山中学校分教室「A S U」
- ・学校に行きづらい子どもの居場所「A S U」のご案内

部活動の地域移行

1 事業の概要

羽島市では、令和2年度に羽島市立竹鼻中学校で休日の運動部活動について、地域移行（以下「クラブ化という。」）を進めることとなった。その後、竹鼻中学校を先行事例として他の中学校にも取組を展開し、令和6年度から市内の全中学校の休日の運動部活動がクラブ化された。なお、今後は文化部についても休日のクラブ化を検討していく方向である。

この取組は、スポーツ庁が推奨する「学校と地域のスポーツクラブが融合したスポーツ環境の充実」の理念に適合するものであるとともに、羽島市教育大綱に掲げる「次代の羽島を創造する人づくり」に向けた取組として位置づけられている。

クラブ化した休日の運動部活動については、各校区内に拠点を置く総合型地域スポーツクラブの指導者が顧問に代わってクラブ員を指導することとなる。生徒は、「平日の部活動と休日のクラブの両方」、「平日の部活動のみ」、「休日のクラブのみ」を自由に選択できる。休日のクラブ活動に参加する生徒は、総合型地域スポーツクラブの会員となる。なお、クラブ化前後の生徒の負担額を比較すると以下のとおりとなる。

（クラブ化後）

年会費	2,000円
スポーツ保険	800円
参加料 (1人3か月1,000円×12か月分)	4,000円
部活動協力金	100円
合計	6,900円

（クラブ化前）

スポーツ保険	800円
部活動協力金	5,000円
合計	5,800円

2 事業の経緯

竹鼻中学校の休日の部活動は、クラブ化される以前は、土曜日は顧問教諭や外部指導者が指導し、日曜日は保護者組織である部活動育成会の運営で外部指導者が指導していたが、令和元年度に当時の学校長が部活動育成会から以下の要望を受けた。

- ・質、量ともに充実した環境を生徒に提供すること
- ・専門性の高い顧問の教員が異動しても活動が維持できること
- ・部活動運営に係る保護者負担を減らすこと

そこで、竹鼻中学校に部活動改善委員会が立ち上げられ、学校、部活動育成会、PTA役員で協議を行うとともに、学校の部活動の現状を総合型地域スポーツクラブはしまなごみスポーツクラブへ相談し、部活動の在り方や指導方法、部活動育成会の縮小等の改善が再検討された。その後、市の協力も加わり、令和2年度には、はしまなごみスポーツクラブが部活動のクラブ化を受け入れることが決まり、令和3年度には、竹鼻中学校の休日の運動部活動がはしまなごみスポーツクラブに移行した。

市では、その後、他の中学校の運動部活動についても各地域の総合型地域スポーツクラブへの移行を進めたが、その際に学校規模の違い、学校関係者や保護者の考え、移行先となる総合型地域スポーツクラブの意見や要望を踏まえ、各校の実情に合った形でのクラブ化を着実に進めていった。また、活動する上で必要な書類や運用方法等を定めた活動ハンドブックを作成し、円滑なクラブ化に役立っている。

3 羽島市の運動部活動クラブ化の経過と国・県の動き

	2021年	2022	2023年	2024年～
国	地域部活動、合同部活動を推進するための実践研究の実施 部活動指導員の配置支援、地域スポーツ・文化環境の整備の推進		部活動改革の全国展開 （休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築）	
	活動時間の適正化の推進			
岐阜県	教師の兼職 兼業による 地域部活動への参画	中学校運動部活動地域移行推進事業 地域部活動指導者育成研修事業		
羽島市	地域部活動を推進するための実践研究の実施（竹鼻中学校）		休日の部活動の段階的なクラブ化 （準備が整った中学校より段階的に移行）	
	市内総合型地域スポーツクラブの運営支援			

4 羽島市の中学校部活動の概要

(1) 各中学校における生徒数及び部活動数

(令和6年度)

中学校・義務教育学校	生徒数	運動部活動数	文化部活動数
羽島中学校	584人	16(12)	4
竹鼻中学校	576人	12(9)	4
中央中学校	384人	10(7)	2
中島中学校	194人	6(5)	1
桑原学園	52人	3(3)	0
合計	1,790人	47(36)	11

※括弧内は種目数

(2) 羽島市の運動部活動クラブ化の状況

移行時期	中学校・義務教育学校 (運動部活動数)	移行先のスポーツクラブ
令和3年4月～	羽島市立竹鼻中学校 (12部活動)	はしまなごみスポーツクラブ はしまモアスポーツクラブ はしま南部スポーツ村
令和5年4月～	羽島市立羽島中学校 (16部活動)	
	羽島市立中島中学校 (6部活動)	
	羽島市立桑原学園 (3部活動)	
令和6年4月～	羽島市立中央中学校 (10部活動)	

(3) クラブ加入状況

(令和5年度)

中学校	生徒数	運動部員数	クラブ加入数	クラブ加入割合
羽島中学校	616人	337人	283人	83.9%
竹鼻中学校	560人	310人	240人	77.4%
中島中学校	201人	120人	87人	72.5%
桑原学園	53人	37人	24人	64.9%
合計(平均)	1,430人	804人	634人	74.6%

5 事業の成果と課題及びその対応

部活動のクラブ化後に実施したアンケートの結果によると、生徒、保護者、指導者、顧問の満足度が平均で約8割だったことから、スムーズな移行ができたと評価している。さらに、教員の時間外勤務が平均で月13.3時間削減されるなど、働き方改革につながっている。

一方で、課題としては、地域スポーツ活動を担う指導者の確保、運動部活動顧問、クラブ指導者、保護者の適切な連携及び継続的な運営をするためのスポーツクラブの経営基盤の整備などが挙げられる。

指導者の確保に当たっては、岐阜県スポーツ協会、羽島市スポーツ協会、近隣大学及び民間のスポーツクラブとの連携を図るとともに、クラブ指導者が生徒に対して教育的配慮ができるように研修を実施している。関係者の連携強化に当たっては、定期的な情報共有の場を設けることとしている。また、運営資金を集めるために、クラブ運営に協賛する地元企業の募集や生徒のクラブユニフォームへの企業広告の掲載などを行っている。

◎ 主な質疑

- ・保護者が休日の部活動に関わった経緯と平日の部活動への保護者の関わり方について
- ・平日及び休日の部活動の活動時間について
- ・休日のクラブとの連携に係る教員の負担について
- ・休日のクラブ参加料に係る今後の減免措置に向けた検討について
- ・部活動指導員の募集方法や指導者の確保に向けた方策について
- ・休日のクラブ運営に係る収支計画について
- ・総合型地域スポーツクラブと羽島市における部活動のクラブ化以外での関係性について

◎ 主な提供資料

- ・総合型地域スポーツへの休日運動部活動の地域移行～移行を契機としたスポーツ推進に向けて～

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を収集し、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。